

# 個人住民税がかからないかた ※令和 8 年度から

## 1 下記の条件に該当する事により均等割も所得割もかからないかた

- 生活保護法による生活扶助を受けているかた
- 本人が障害者、未成年者、ひとり親又は寡婦に該当するかたの中で、前年中の合計所得金額が 135 万円以下  
(参考:給与の収入額では 204 万 4 千円未満)のかた

| 障害者、未成年者、ひとり親、寡婦のかたで住民税がかからないかた(参考) |             |             |             |
|-------------------------------------|-------------|-------------|-------------|
| 合計所得金額                              | 収入の目安       |             |             |
|                                     | 給与収入だけの場合   | 公的年金収入だけの場合 |             |
|                                     |             | 65 歳未満      | 65 歳以上      |
| 1,350,000 円                         | 2,043,999 円 | 2,166,667 円 | 2,450,000 円 |

## 2 扶養者人数により均等割も所得割もかからないかた

前年中の合計所得金額が、次の算式で求めた金額以下のかた

合計所得金額 ≤ 28 万円 × (扶養人数 + 1) + 10 万円 + 16 万 8 千円 (※扶養者がいる場合加算)

※扶養する人がいない場合、上記の 16 万 8 千円は加算されません。

| 均等割も所得割もかからないかた(参考) |             |               |             |             |
|---------------------|-------------|---------------|-------------|-------------|
| 扶養者人数               | 合計所得金額      | 収入の目安         |             |             |
|                     |             | 給与収入だけの<br>場合 | 公的年金収入だけの場合 |             |
|                     |             |               | 65 歳未満      | 65 歳以上      |
| いない(0 人)            | 380,000 円   | 1,030,000 円   | 980,000 円   | 1,480,000 円 |
| 1 人                 | 828,000 円   | 1,478,000 円   | 1,470,667 円 | 1,928,000 円 |
| 2 人                 | 1,108,000 円 | 1,758,000 円   | 1,844,001 円 | 2,208,000 円 |
| 3 人                 | 1,388,000 円 | 2,099,999 円   | 2,217,334 円 | 2,488,000 円 |
| 4 人                 | 1,668,000 円 | 2,499,999 円   | 2,590,667 円 | 2,768,000 円 |
| 5 人                 | 1,948,000 円 | 2,899,999 円   | 2,964,000 円 | 3,048,000 円 |

(注意)平成 24 年度からは、16 歳未満の扶養親族を含む人数になります。

(注意)均等割非課税規定については、生活保護法の規定による級地区分に準じており、奄美市は 3 級地に該当します。このため、1 級地または 2 級地の市区町村に転出等された場合には、課税関係が異なる場合があります。

3 扶養者人数により所得割がかからないかた(均等割はかかります)

- 1. 所得控除、税額控除により所得割額が算出されないかた
- 2. 前年中の総所得金額等が次の算式で求めた金額以下のかた

総所得金額等 ≤ 35 万円 × (扶養人数 + 1) + 10 万円 + 32 万円 (※扶養者がいる場合加算)

※扶養する人がいない場合、上記の 32 万円は加算されません。

| 所得割がかからないかた(参考)※均等割はかかります。 |             |               |             |             |
|----------------------------|-------------|---------------|-------------|-------------|
| 扶養者人数                      | 総所得金額等      | 収入の目安         |             |             |
|                            |             | 給与収入だけ<br>の場合 | 公的年金収入だけの場合 |             |
|                            |             |               | 65 歳未満      | 65 歳以上      |
| いない(0 人)                   | 450,000 円   | 1,100,000 円   | 1,050,000 円 | 1,550,000 円 |
| 1 人                        | 1,120,000 円 | 1,770,000 円   | 1,860,001 円 | 2,220,000 円 |
| 2 人                        | 1,470,000 円 | 2,215,999 円   | 2,326,667 円 | 2,570,000 円 |
| 3 人                        | 1,820,000 円 | 2,715,999 円   | 2,793,334 円 | 2,920,000 円 |
| 4 人                        | 2,170,000 円 | 3,215,999 円   | 3,260,001 円 | 3,270,000 円 |
| 5 人                        | 2,520,000 円 | 3,703,999 円   | 3,726,667 円 | 3,726,667 円 |

(注意)平成 24 年度からは、16 歳未満の扶養親族を含む人数になります。